

平成30年度浪江町における対策地域内廃棄物の処理に係る設計及び発注支援等業務

	区分	ページ	条項	質問	回答
1	積算参考資料			本業務における予定価格の作成に用いる設計業務委託等技術者単価及び公共工事設計労務単価は「平成30年度設計業務委託等技術者単価について」及び「平成30年3月から適用する公共工事設計労務単価について」でよろしいのでしょうか。	貴見のとおりです。
2	積算参考資料	1		本業務の積算において、使用している標準歩掛又は積算基準書をご教示ください。	設計業務等標準積算基準書 平成29年度版を準用しています。
3	積算参考資料	1		本業務の測量作業について、「宿泊を伴う滞在での作業」若しくは「宿泊を伴わない通勤での作業」のどちらを想定されておりますでしょうか。	宿泊を伴わない通勤での作業になります。
4	積算参考資料	1		3級基準点測量・4級基準点測量において、「伐採」の有無、「永久標識設置」の有無をご教示ください。	伐採は「無し」、永久標識設置は「無し」となります。
5	積算参考資料	1		3級基準点測量・4級基準点測量・4級水準測量・現地測量・路線測量において、「変化率」「作業補正率」（地形・地域区分、交通量、曲線数、測量幅、測点間隔）及び「制度管理費計数、機械経費率、通信運搬費等率、材料費率」をご教示ください。	積算参考資料における対象工種、ならびに適用項目については以下のとおりです。 4級水準測量「変化率」：耕地・平地（道路外） 路線測量 中心線測量「変化率」：代価表（第7号）に記載した変化率 「作業補正率、精度管理費係数、機械経費率、通信運搬費等率、材料費率」：設計業務等標準積算基準書 平成29年度版に準拠
6	積算参考資料	1		現地測量において、数量・単位に0.02km <sup>2</sup> とありますが、本業務での計上方法を御教示ください。①第4号代価表で算出した1式当たりの金額に0.02を乗じる方法 ②第4号代価表で「作業補正率」を使用し1式当たりの金額を算出する方法 のどちらでしょうか。 他の計上方法を採用してありましたら、ご教示ください。	代価表（第4号）にて1Km <sup>2</sup> 当りの金額を算出し、0.02を乗じてください。
7	積算参考資料	4		仮置場実設計（第1号内訳書）の数量・単位に0.56式とありますが、第11～17号代価表で算出した各工種の金額に0.56を乗じるという認識でよろしいでしょうか。異なる場合、計上方法をご教示ください。	貴見のとおりです。

平成30年度浪江町における対策地域内廃棄物の処理に係る設計及び発注支援等業務

	区分	ページ	条項	質問	回答
8	積算参考資料	4		仮置場実設計（第1号内訳書）の数量・単位に0.56式とありますが、0.56の根拠をご教示ください。	積算参考資料のとおり、算出してください。
9	仕様書	2		表1. 仮置場工事予定表に記載あります仮置場の箇所や面積が分かる図面等の閲覧又は提供は可能でしょうか。	契約締結後、提示します。
10	総括表	全体		測量・設計業務における技術者単価に関する質問 ・積算における技術者単価は平成29年度及び平成30年度のどちらを採用しているか ご教授願います。	採用単価は平成30年度です。
11	総括表	全体		測量業務に関する質問 ・基準点・水準・現地・路線測量において地域・交通量・曲線数・測量幅・測点間隔等による変化率の条件をご提示願います。	積算参考資料における対象工種、ならびに適用項目については以下のとおりです。 4級水準測量「変化率」：耕地・平地（道路外） 路線測量 中心線測量「変化率」：代価表（第7号）に記載した変化率
12	総括表	6項	3級基準点測量 測量助手	代価表の数量に関する質問 ・代価表の測量助手の人数において平成29年度測量業務等標準積算基準書の延人日数と相違がありますが、代価表通りで良いのかご教授願います。	代価表のとおりです。
13	総括表	7項	4級基準点測量 測量助手	代価表の数量に関する質問 ・代価表の測量助手の人数において平成29年度測量業務等標準積算基準書の延人日数と相違がありますが、代価表通りで良いのかご教授願います。	代価表のとおりです。
14	総括表	8項	4級水準測量 測量助手	代価表の数量に関する質問 ・代価表の測量助手の人数において平成29年度測量業務等標準積算基準書の延人日数と相違がありますが、代価表通りで良いのかご教授願います。	代価表のとおりです。
15	入札説明書	4	7(1)	4(8)、(9)を証明する書類は会社名が入っていることから技術士登録証又はRCCM登録証でよろしいでしょうか。健康保険証の写しも必要かご教示願います。	配置予定管理技術者の所属が確認できる資料であれば、必ずしも健康保険証の写しを提出する必要はありません。